

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更）」【6】

2. 日時：令和3年9月30日 15時30分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、岩野調整係長

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部長◎ 他10名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料1 川内原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請について
「緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更」（コメント回答）

・資料2 川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について
「緊急時対策所（指揮所）の設置に伴う変更」（補足説明資料）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	はい。
0:00:01	はい。原子力規制庁のニシウチです。それではこれから川内原子力発電所の緊急時対策所指揮所の設置に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請のヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。それでは九州電力のほうから資料の説明をお願いします。
0:00:23	はい、九州電力のカミヤです。
0:00:26	それでは全員が原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について、緊急対策所指揮所の設置に伴う変更ということで、資料1のほうで書いて説明のほういたしますと、ページめくっていただきまして、
0:00:43	今回Iwata21日に前回ヒアリングを行いましてそこから変更したところを事前的に暫美いたします。また1ページなんですけども。
0:00:55	治療の全体構成がわかるように、目次を追加しております。1番目といたしまして審査会合におけるコメント及び回答の要旨
0:01:05	今日として、保安規定変更に係る基本方針における考え方、三番目として、当該機能を補完する代替措置の対応についてカッコ設備対応、4番目といたしまして、当該機能を補完する代替措置の対応について、
0:01:20	括弧運用対応ということで、今、
0:01:23	続きまして、2ページになります。
0:01:26	2ページにおきましては、2021年7月15日の審査会合におけるコメント内容を記載しております。
0:01:35	読ませていただきますと緊急時対策所用発電機車による電源を構成する共通系統の点検時の措置について、所内電気設備の健全性を確認することになっているが、当該共通系統の点検時には所内電気設備からの給電わかり合い、
0:01:52	款処置としては不十分ではないかということで、こちらについては記載の内容の拡充しております。
0:01:59	続きまして3ページで、ページにおきましては、それからちいた会合におきましては主要つけておりましたが、
0:02:10	第87条適用する範囲というところのと、こちら下線で示しております所内電気設備の健全性を確認する範囲を赤字た青枠で示しておりますが、こちらの探検単線結線図のほうを追加しております。
0:02:28	続きまして4ページで、
0:02:30	こちらのページも追加したページになります。最初aの方でコメント回答の良さということで、経緯と結果のほうを示しております。当初緊急対策所用発電機車による電源系を構成する共通系統点検する場合には、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:47	所内電源からの供給元が健全であれば、前記復旧後は、いずれ可能となるため、点検時のときには、所内電気設備の系統電圧を確認し使用可能であることを確認するとしていました。
0:03:00	しかし点検の復旧に時間を要するれば、所内電気設備が使用可能でも点検緊急対策等の共通系統の仕様か状態が継続し、緊急時対策所指揮所の立上げや支援するため、
0:03:15	緊急対策所指揮所立上げに支障を及ぼさないよう点検時の措置として、設備面では可決設備等による
0:03:22	必要負荷への仮東電の実施の可否運用面では線形復旧の体制及び手順の整備による対応可否について検討を行いました。
0:03:33	この結果といたしましては共通系統の点検時における点検復旧の体制及び手順を整備することで、緊急対策所を指揮所を所定時間内に立ち上げることができ共通系統の機能を補完する代替措置としての成立を確認したことから、
0:03:50	以下の検討の相対をいかに県下の詳細を説明するという追加しております。
0:03:56	続きまして5ページになります。その次の6ページ最上位ですけれども、5ページ6ページについてにつきましては、保安規定における予防保全を目的とした目的とした点検整備を実施する場合の考え方ということで、こちらについては変更しておりませんので割愛させていただきます。
0:04:16	続きまして7ページ、当該機能を補完する代替措置の対応の設備対応ということで、こちらについても変更はございませんが、設備対応として①から⑤の検討
0:04:31	ケースAを分けて検討代替措置の検討しております。次の8ページにおきましては、
0:04:40	その設備対応における1.1から5番目の工場での会合でのイメージ図をつけております。
0:04:48	続きまして、9ページになります。ページにおきましては、
0:04:52	設備対応ケースごとの実施可否の検討結果を示しております。平成1からケース4につきましては、充電部の近接ということで実施を振っ実施不可としてございます。
0:05:07	ケース5につきましては、
0:05:09	メカニカルインターロックになっており
0:05:14	事故創造的に給電できないことと、電路の容量が不足していることから、自治不可となっております。
0:05:22	今回この下にございます二重線で困っております。所を追加しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	充電部の近接作業について労働安全衛生規則では、
0:05:36	5 月は作業者が充電運動に接触または充電電路に対して土壌から 30 センチ、
0:05:43	体側、
0:05:45	ホアシ元から 60 センチ以内の近接し、
0:05:50	60 点地内に近接することにより関連の危険が生じる恐れがある時低圧は当該年度に接触することにより関連の危険が生じる恐れがあるときは 10 年度に絶縁防具を
0:06:04	到着することが形成されている、これに基づき、充電部の全部を
0:06:09	充電部にてつぺん防護装着して点検することを点検を実施することは可能だが、
0:06:16	県内原子力発電所におきましては、前期作業における移送の作業安全確保のため充電に新設される隣接する作業を芸泊平均支出金 1 としております。その下に
0:06:31	設備対応における充電部の新設イメージを示しております。
0:06:37	こちらの写真に示しておりますように、
0:06:42	JA黄色い枠の 10 年分と、赤枠の点検作業範囲ということで近接作業と
0:06:49	〇っていうことを示しております。続きまして、10 ページになります。
0:06:56	設備対応の検討結果ということで先ほど今日地にございます通り、当検討経費 1 から 4 につきましては、点検作業箇所における 10m の近接へ検討計測をにつきましては、機器のコード及び電路の行政容量不足から実施不可としています。
0:07:15	また共通システムの機器透明だから、メタルクラウド階層図等を個別に点検する場合は、発電機仮設ケーブル等用いた検討ケース 4、3 と 4 が実施しているんですが、コントロールセンターについては設備。
0:07:32	対策が実施不可でありますので運用対策が必要であることと、仮設備の使用に伴うリスク、その他のエスティックさを考慮しましてすべて運用対策によって対応することと、
0:07:46	考えております。
0:07:48	その下につきまして仮設備におけるリスクを記載しております。
0:07:54	一つ目の丸につきましては、
0:07:56	仮設発電機は仮設ケーブルを設置することで、点検、
0:08:02	そうするところの点検作業スペースというのが、そうすることによって

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:09	前月スペースを圧迫してしまうことで二つ目につきましては、重量物のかけた展示会機や仮設ケーブルの運搬設置等に行いますので作業員へのけがや収費周辺機器への衝突リスクがあります。
0:08:25	今回弁閉と違いますところは、分間屋外の仮設設備を設置した場合につきまして記載しておりますはこちらにつきましては削除しております。
0:08:38	続いて 11 ページ、12 ページにつきましては、仮設設備の設置と仮設ケーブルの敷設イメージを期待しておりますケース 1 から 4 回しております。こちらについては変更ありません。こちらにつきまして国外に設置した。
0:08:56	次ににつきまして確認しております。
0:08:59	続きまして 13 ページ。
0:09:01	当該機能を補完する代替措置の対応ということで運用対応の
0:09:08	ところになります。
0:09:11	検討内容といたしまして、緊急対策所用発電機車による電源系を構成する共通系統献血さんにおける点検時の措置として運用面による対応を検討しました。
0:09:28	変更点を主に御説明いたしますと、
0:09:33	今回、
0:09:34	緊急時対策所指揮所の立ち上げに影響を与えないように点検対象設備を確実に復旧できるよう体制及び手順を整備を行うというところは変更ございません。その種下に一番下のほうになおがきいて審査ありますが、こちらを追加しております。
0:09:52	緊急時対策所指揮所の非常に層面や通信設備は全交流動力電源が喪失した場合、少なくとも緊急対策所、指揮所が立ち上がるまでに時間は蓄電池により給電可能であるため初動対応に必要な最低
0:10:09	下の機能を確保することができるを追加しております。
0:10:14	続きまして 14 ページには、
0:10:18	P対策所の立ち上げと点検時の復旧の関連性ということでタイムチャートを示しております。こちらにつきましての変更につきましては、
0:10:28	※4 で前回のヒアリングでは前のページに記載しておりましたが、
0:10:37	点検する際の作業員であったり、
0:10:42	系統復旧する。
0:10:45	発電会議だと言って作業を実際に作業であったり、復旧する、人の要因について説明しております。こちらをこの
0:10:58	第 4 図のほうに記載しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:02	続きまして 15 ページになります。こちらにつきましては、復旧時間想定の前 条件ということで、一つ目の丸のところを記載を修正しております。
0:11:18	中身といたしまして、石綿Aが拡充するようになりやすいように記載を修正 しております。点検は同類機器の精密点検。
0:11:30	次のページの絵にあります表第 2 表に示す線源蓄電池セキ基づき次の金額 を同時並行して実施しますメタクラ至らと開閉装置につきましては、
0:11:45	ファン母線含むにつきましては、すべて同時ににつきましてサナキにつつま しては 2 台ずつ
0:11:51	／センターにおきましては、ファンにつきましては同様にすべて同時に点検を 実施しまして、遮断器につきましては 3 台の転勤になります。
0:12:02	動力変圧器につきましては、すべて当時の整定同時の点検がありますコント ロールセンターにつきましては、ユニット 1 台ずつ点検区
0:12:14	形となります。
0:12:16	その下の丸二つにつきましては変更ありませんので割愛させていただきます。 また 16 ページにつきましての共通系統の点検内容は比較ということで、意見 より示しておりますので、あったら聞かせていただきます。
0:12:32	続きまして、17 ページ、こちらにつきましては資料を追加しております、
0:12:40	疎通系統兼点検する際のフローを記載しております。
0:12:46	ファン母線含むにつきましては、各位して県連と 1 ユニット引き出して絶縁抵 抗測定%取りつけ裏面カバー取り厚で喧々外観点検校正の清掃、
0:13:01	裏面カバー取りつけ合わせ取り外し営繕抵抗測定スキームと挿入で復旧とい う形となります。この中で一番復旧に時間が要するタイミングにつきましては、 ①外観点検本製造ということで示しております。
0:13:18	サナキにつきましては、社団遮断器取り外しフェーズプレートとりあえずし外観 執行部新配る点検程度確認排出プレート取付絶縁抵抗測定しや断器挿入、
0:13:33	参りまして、こちらにつきましては②の外観、
0:13:36	執行部賃配る点検が一番復旧に時間を要する状態になります動力変圧器に つきましては、地面からはとりあえずスズキ外観点検製造絶縁抵抗測定面か は取りつけ、
0:13:50	つまりまして丸三の外観点検清掃の状態が一番復旧に時間を要する状態とな ります。
0:13:58	次ページからは、これらの一番復旧に時間がかかる状態を写真で示しており ます。18 ページにつきましてはバーンと、
0:14:11	におきます外観点検、保全清掃の状態になっておりまして、左からにつつま してはVTユニットAと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:20	写真常圧挿入状態になっておりますが、こちらを
0:14:25	次に、こちらにつきましては、専用乗り蓋を使用させていただいて、引き出し挿入を実施いたします。
0:14:31	右側につきましては裏面カバーということでミドルフロアと改札法面のカバーを取り外した状態になりましてこの状態が
0:14:41	展示館を一番要する状態となります。
0:14:45	続きまして、19 ページです。こちらはしゃ断器の外観真空ある点検時ということで、しゃ断器のフェイスプレートをお取り外した状態を左の写真撮ります。
0:15:00	右側には遮断器の断面図を記載して載せておりまして、この状態が検知時間、一番かかる状態になります。
0:15:11	続きまして、20 ページ。
0:15:14	が動力変圧器の外観点検清掃ということで、左側の写真につきましては動力変圧器の
0:15:22	全体を示した写真になります。
0:15:25	右側につきましては、扉を開けて
0:15:29	どる減圧器の温度計を示した写真になっておりましてこちらの温度計、
0:15:35	取り付け取り外して方向性を点検の中では実際こちらが一番時間を
0:15:44	それは状態の質、
0:15:46	説明となります。
0:15:48	続きまして、21 ページ。
0:15:51	こちらにつきましては、
0:15:55	休日時間に関して、記載を拡充しております。
0:16:01	読ませていただきますと、共通系統の点検中に全交流電灯動力電源喪失が発生した場合でも時間以内に電源設備及び換気設備を起動完了できるようにする必要があり、前提条件と同類機器の点検実績に基づいた
0:16:18	作業復旧時間安全処置復旧時間及び系統復旧 19 時間から県の成立性を確認しました。
0:16:26	復旧に要する時間について、については、これまで実施してきた通り機器の点検実績を踏まえ、
0:16:32	設定しており、対応可能な時間であります。
0:16:36	設計想定時間の前提条件に基づき点検した場合、復旧における健康危機の点検前の状態もために必要する作業復旧時間の最大はミドルフロアとか装置の約 40 分となります。
0:16:54	復旧時間につきましては、
0:16:57	丸井、①から④に状態を示しておりますが、①やグリスという

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:04	ふっとふと増えスプレット取り付けが復旧として必要になりまして、こちらにつきましては、二つ 2 台を
0:17:12	2 人で 15 分。
0:17:14	時間が要します 2 の遮断機増入院につきましては、
0:17:21	10 分で 2 人で 10 分の時間を要します③法面カバー取り付けにつきましては 4 人で 20 分の時間を要します。
0:17:29	④信一挿入に 2 台につきましては 2 人で 25 時間を要します。これこれの①と②と、
0:17:39	③④については、一連の作業となりますが、
0:17:45	①②と〇たまる様は並行作業が可能となっております、③と④の合計時間の 40 分が最大期間となります。
0:17:58	10A22 ページにありますし、
0:18:03	22 ページは安全処置復旧時間の最大の時間を示しております。
0:18:07	Meeting 関連防止等、安全所、安全上の措置として取り付けかけた取外川取り付け及び機器の健全性を確認するための前提に抵抗測定、
0:18:20	ということでされた時間は約 20 分となります。
0:18:25	党首匿名のミーティングにつきましては住民で 5 分で完了します。コントロールセンター動力変圧器、
0:18:33	の取り外しにつきましては、並行作業で行いまして、こちらは 1015 人で 5 人で 5 分かかりますパワーセンターミドルクラウド改善措置の取り付けにつきまして、
0:18:48	分布、この二つにつきましては変更作業を実施しておりまして、個人で 10 分とします。この 5 分と、本当に十分でトータル 20 分が最大の時間となります。
0:19:02	その後、防災科による遮断器のKHへのおしっこミスを父兄と復旧ということで、こちらについては最大時間 25 分となります。
0:19:14	パワーセンターの遮断教師込みにつきましては、2 台ずつということで 3 人で十分時間押しますメタクラとか装置の押し込みにつきましては、
0:19:25	2 台ずつで 324 時間を要します。最後に監視操作盤等の計画決定操作器による系統復旧は 3 人で御時間を要しまして、10 分 10 分ご飯のトータル 25 分の時間を要します。
0:19:42	こちらの時間につきましては、
0:19:47	前のページにも美術のですが、
0:19:52	14 ページのタイムチャートの中で一番下のところで色分け浴いますが、帯で記載しております作業復旧には 40 安全処置復旧作業には 20 分。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:07	系統復旧が 25 分ということであと連絡等の分も含めまして、事象発生から 90 分以内に
0:20:16	9.9 ということで、
0:20:19	確認しております。
0:20:23	持っていただきまして続いて 23 ページになります。
0:20:28	先ほど説明いたしましたことを記載していくことになりますが、最終的な閉と結果といたしまして、系統復旧の計画共通系統の復旧時間につきましては復旧に最も要するほとんど時間を要する前提条件に基づき想定しても、
0:20:46	上記時間の合計約 80 分となり、事項等発生から復旧時は作業開始までの分を考慮しても、
0:20:56	緊急時対策所指揮所の立ち上げと点検時の復旧の関係が成立します。
0:21:01	なお系統復旧後の中、
0:21:05	については、発電車の起動等を行う重大事故対策要員、
0:21:10	緊急時対策棟第 2 週収益。
0:21:15	規制されるため、速やかに連絡するが中の連絡が可能であり、上述の時間に含んでおります。
0:21:23	最後に 24 ページになります。配当こちらにつきましては、緊急対策所の立ち上げが必要になった場合の
0:21:31	連絡する電源系統の復旧における連絡体制になっております。こちらについては前回の説明から変更ありませんので割愛させていただきます。
0:21:44	説明は以上になります。
0:21:53	。
0:21:53	はい。原子力規制庁のニシウチです。
0:21:58	それでは私のほうから幾つか確認をさせていただければと思いますけれども。
0:22:08	まずちょっとお願いなんですけど、2 ページ目お願いします資料 1-2 ページ目です。
0:22:16	コメント内容書いていただいているんですけど、このコメント内容の下に今の 87 条の申請書の記載を抜粋しておいてください。
0:22:26	ちょっと関係するものがそこにあったほうが多分ぱっとわかると思うのでちょっとここにまず抜粋しておいていただいてもいいですか、お願いしたいですか。
0:22:36	勢いです了解いたしました。
0:22:40	はい。よろしく申し上げます。
0:22:43	まず設備対応のほうでここはちょっと 1 点だけ確認したいんですけど、9 ページ目をお願いします。
0:22:57	9 ページ目の真ん中の二重四角学校いいですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	と近接作業について聾案規則では、
0:23:07	禁止はしてないとまで全貌装着すれば実施はしていってということだと思うんですけど、それを受けて仙台では、
0:23:18	一層の作業安全確保っていう部分なんですけど、あそこは何ですかね、もう純粹にやはりリスクはあるということ意識してということなんですかね、Lower規則との関係だけちょっと明確に正確なのか、どういう意図でこういうふうになっているのかっていうところだけ明確に確認しておきたいってうだけなんですけど。
0:23:37	ここに書いてる通り一層の作業安全確保のため原則禁止ってそれだけの理由ですかね。
0:23:49	九州電力のカミヤです。おっしゃる通り先代原子力発電所におきましては、この記載の通りなんですけども、実際の一層のつつ作業安全確保のために10mの近接作業を原則禁止して、
0:24:04	入れてますけれど、
0:24:06	以上です。
0:24:08	規制庁ニシウチです。これ、例えば玄海のほうでもやっぱ九州電力としてそういう対応しているということなんですかね、あとは例えばその原子力発電所以外の火力とか水力とかます発電所他プラントにおいても、九州電力としても、
0:24:25	月セキ禁止をしている統一的な考え方とセキ認証しているとかそういうものなんですか。
0:24:37	九州電力のオオマサでございますと、今のご質問でございますけれども恐れ申し訳ございません九州電力の中のいろんな電気設備を使う部門がございますが、すべて網羅的にこの統一的な原則禁止ということではないと認識されますと、例えば
0:24:56	配電設備等を連中とか電線とか青扱うものでございますけれども、例えば東電吊り上ったりして電動扱うところございますが、そこはある程度の近接をするってことはやっぱり等例えば防護具をつけてですね、直接合戦で直接
0:25:13	手当がございますけれども電動扱う作業もありますとおそらく各部門の設備の特徴であったりというのをとらまえて、
0:25:23	近接やっぱり送金し上位のルールを決めたものと思いますが、津波に関しては、近接ですね、原則禁止しているということでご理解いただければと思います。以上です。
0:25:36	規制庁ニシウチですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:40	今の説明だけちょっとよくわからなかったんですけど、浜松先代原子力発電所の中における電気作業っていうものには、もちろん送電線の話とかはありますよね。
0:25:53	あれ先代原子力発電所の中というか外というかって話はあるかもしれないですけど、それでも送電線の作業もありますよね、それらはやるんですけどそれらも来なんかなんていうんですかね
0:26:06	どうにかして検証するっていうことなんですか。
0:26:18	つまり規制庁ニシウチですけど要は先代原子力発電所においては一律禁止をしているのか、先ほど説明にあったような
0:26:28	なんて言うんですが、点検作業ごとに考え方がある程度あって、これは共用しているこれは共用していないとかそういうのをどういう説明になるのかっていうだけ確認したかったんですけど。
0:26:48	九州電力のカミヤです。先ほどの質問に対しましては、先代原子力発電所、
0:26:55	敷地内におきましては、原則建設作業禁止、
0:27:02	そしておる聞けますという状況です。
0:27:07	規制庁ニシウチですが、そういう意味で言うと、先ほど説明の中で具体的に出てきた送電線の作業とかっていうのはあれは現職発電所外の作業ってそういう整理っていうことですか。
0:27:22	CCFのカミヤですけどその通りで一般的な過程とかの電柱のことを指しておりました。
0:27:29	以上です。
0:27:31	ニシウチです了解しました玄海の状況ってどうなんですから同じなんですかね考え方としては、
0:27:43	九州電力のカミヤです。ええと玄海の原子力発電所におきましても同様になります。以上です。
0:27:48	は規制庁ニシウチです。承知しました。
0:27:55	わかりましたもここはそうですね。
0:28:00	禁止した原則禁止した方がそれは作業安全上明確にリスクは減るのっていうのは理解はできるのがここは説明はそういう説明と理解をしました。ありがとうございます。
0:28:10	令和ちょっと次2運用面のほうの話で聞いてきたいんですけど。
0:28:21	うん。
0:28:30	まずは10、15ページ。
0:28:38	15ページのところで、復旧時間想定的前提条件っていう書き方をしている、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:48	メタクラ荷台やあとメタクラ盤すべてと遮断機 2 台ずつパワーセンターの遮断機 3 台ずつ
0:28:55	コントロールセンターのユニット 1 台ずつっていうことで、
0:29:03	これ以上の同時並行っていうことはもう実施しないって制限をかけるみたいな説明と理解をしいんですかね。
0:29:21	九州電力さんも九州電力のカミヤです。おっしゃる通り、これより細片化とかする上では作業制限するということになります。以上です。
0:29:33	規制庁ニシウチですまずは了解しましたので、その上で、
0:29:39	具体的な点検作業の流れみたいなものか、17 ページにありますけど。
0:29:52	この点検作業を行う上で、この 123 って赤字で書いてる部分が
0:29:59	ここを個々の作業途中っていう状況が一番復旧状態に時間がかかる状態ってことなんですけど。
0:30:07	聞きしたかまずお聞きしたかったのは、このバーン遮断器変圧器のこの点検作業の流れで、
0:30:14	毎回この点検作業しか実施しないんですかね、要はなんていうんですか、実際に点検して外観点検とか、
0:30:23	例えば温度計の構成とかそういうようなものも含んでイレギュラーな対応の追加対応とかって必要になったりしないんですかね。
0:30:34	自然力のカミヤですと、今記載している内容につきましては、
0:30:41	15 ページでも記載されますので
0:30:46	9 時間想定的前提条件の丸の一つ目の丸で精密点検という一番
0:30:53	より細かく、細かく低下、
0:30:58	より多くの点検をしてるっていう状態になっておりまして、反対にこれより点検の状態が増す。
0:31:05	少なくなることはありますが、今記載している内容が一番点検をしている内容が多い状態をさせて、
0:31:14	この機器になります。以上です。
0:31:17	ニシウチですがまずは理解しましたので、だからあれですね
0:31:23	一定スパンで点検までの点検作業をすると思うんですけど。
0:31:29	その中でも点検作業としては一番フルでやる対応っていうのが用ある程度その相当の期間スパン空いたらこれからの点検作業マックスでやりますよって説明ですね、その上で、これはあくまで点検保全作業っていう保全側の作業も加わってくると思うんですけど。
0:31:46	その保全作業っていうのは、ここでは含まれていないって理解なんですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:53	を含んでいるという説明なんですかね。
0:31:55	はい。
0:32:09	九州電力のカミヤです。ここに記載してある内容点検の内容が保全作業というふうに理解しております。
0:32:19	以上です。
0:32:21	そういう意味で言うのですよ。例えば、
0:32:27	例えばでいうと、
0:32:29	それがわかりやすいのかな。
0:32:34	しゃ断器とかでも何でもいいですかね絶縁抵抗測定を行いましたその測定した結果を一部欠けている状態でしたとか、そういう状況がわかったらそこから追加の保全作業とか必要になると思うんですけど、そういう対応は、何ていうんですかね、時間の中に想定されてないっていうのは、
0:32:54	感じかなと思ったんですけど、要はこれすべてが順調に確認できて何も問題ないねっていう点検だった場合の流れっていう理解かなと思ったんですけど。
0:33:03	そういう意味で17ページで説明しているような流れに
0:33:08	流れが最大対応なんです。再来動を作業内容なんですっていう説明になるのかなっていうところがちょっと確認をしたかった内容なんですけど。
0:33:34	九州電力のカミヤです。
0:33:38	他に点検につきましては、9月の健全という説明は点検という弁テーマ点検をしている状態になっておりまして、
0:33:48	実際、またその状態が悪かったりとかすると、また今回の典型とまた別の
0:33:54	その保全先ほど全く別の整理といいますか別の話になるかなと思います。今回につきましてはあくまでFといった定期的な点検における、
0:34:11	作業の
0:34:12	説明をしているというふうに考えております以上です。
0:34:16	規制庁に周知ですけど、別っておっしゃったちょっと趣旨を明確に確認したいんですけどそれはあれですか。
0:34:26	今議論をまた確認させていただいているのは、
0:34:32	予防保全としての点検を実施する場合だから点検作業を実施する場合の
0:34:39	そっちを確認しているものなんだと理解してるんですけど、いわゆる点検した結果、あまり良いよい状態ではなかったと、何か者のその設備を復旧取りかえたりとか改善しなきゃいけない状態が見つかりましたとなると。
0:34:55	それはもはやLCO逸脱するという判断になるということなんですかね。
0:35:00	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:01	LCO逸脱はまず宣言をして赤旗を掲げて当設備を復旧する改善するで元に戻ったら解消するってそういう流れになるっていう理解ですかそういう意味で別っておっしゃったんですか。
0:35:16	はい。
0:35:18	九州電力のカミヤです。
0:35:21	おっしゃる通りで
0:35:25	消耗品とかにですけど、取りかえ取りかえる前提とかであればまた別なんですけど。
0:35:32	その点検している中で、そういった状態が見つかった。
0:35:37	場合でありましたら、まあ、まあ赤旗というところで、
0:35:41	手を挙げて、
0:35:43	手を上げることになるかなというふうに考えております。
0:35:47	以上です。
0:36:36	規制庁ニシウチです。
0:36:40	考え方はわかりましたけど、
0:36:44	touchちなみに例えばですよ。例えば、
0:36:52	今回坂東社長がケーブルとかあると思うんですけど、今の中とかには軽微であると思うんですけど、そのケーブルの絶縁抵抗を測定して絶縁性能が悪いですねとなりましたと。
0:37:05	そういう場合ってどう今の説明に当てはめるとどういう説明になるんですかね。
0:37:11	ちょっとそういう具体例で1回説明してみたいんですけど、どういう
0:37:16	んな流れになるんですかねケーブル交換しましょうって多分なるんですよ、ちょっとそこら辺の流れを教えてくださいませんか。
0:37:44	九州電力のカミヤです。先ほど載せてご質問につきまして、典抵抗測定についてなんですけれども、点検する中で、
0:37:57	ある規定値があってそれ以上の値であつたら健全ということで判断するという形になりますが、金掃気低地内に入っていたとしても、件目で前提項目立てがちょっと悪くなってきてるっていうのが、
0:38:12	ちょっと見えてきたら、事前に計画を立てて、取替
0:38:18	ある知見ですという形になるようになるものと考えておりますがかなりその中に
0:38:28	本当の事故とか掘っ起きない限りは、ぎみで全体コガ悪くなったりとかそういうところはないよというふうに考えております。
0:38:36	以上です。
0:38:52	西ニシウチですけど、今まさに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:57	急にまず、
0:38:59	もちろんこないように、保全計画立てますよね。で、
0:39:03	それではいついつかは自然と帝国劣化していくものだとは思っているので、幾つか交換する 때가来ますよねと、じゃあその交換する作業っていうのは、今 17 ページで示してる様は復旧確実にできますって説明に含まれないわけですよ。そうときには、
0:39:21	どうするんですかね要は今なんていうんですかね、この今の説明は、これが一番時間かかる状態ですっていうふうに説明していてそれはこういう点検作業予定しているかって流れなんですけど、これはあくまで 1 例でしかないっていう理解なんですか、そういう説明なんですかね。
0:39:40	要は今の流れだと、ケーブルを取りかえるっていう保全行為が追加で必要になりました後、追加でというかもととの保全計画を多分
0:39:49	全停工学科ある程度の兆候示したら取りかえるって計画になっていると思えますけど、そういった作業っていうのは、今説明しているこの 17 ページとかの中に含まれていないですよ。
0:40:00	それは
0:40:03	そういうようなもろもろ上げた上でこれが一番時間かかる状態で、そのときでも復旧できる各できるんですって説明をしようとしてるってことなんですか。
0:40:22	九州電力のカミヤです。
0:40:25	先ほどケーブルの取りかえっていうところ、
0:40:29	令和きますので、こちらのものを取りかえるっていうような作業につきましては今回の金等の
0:40:37	範囲は別といいますか。
0:40:42	今回のスケジュールの中には考えていない作業。
0:40:46	というふうに
0:40:48	考えております。以上です。
0:40:53	ニシウチですけど、ちょっと今の説明はあまり理解ができなくて、まずこの LCO で常時かかるわけですよ。
0:41:09	常時かかる LCO であって、それをあらかじめこういった予防保全とかをする場合っていうのはこういう青旗作業を掲げます。その時の安全措置点検時の措置について説明をしてくれて言っているものなんですけど。
0:41:25	今の説明だと。
0:41:27	予定している予防保全っていういろいろ種類がありますよねと。
0:41:32	そのうち、これはについてはそもそも説明してませんっていうような意味の中で説明に聞こえたんですけど、それそういうことを説明しようとしてるんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:44	何ていうんですかね
0:41:46	あくまで、
0:41:50	今、運用面に対応してるっていうことは、
0:41:55	対応しようとしてるって説明だと思うんですけど、それはどんな予防保全作業だったとしてもしっかりこの立ち上げに影響を与えないように復旧しますっていう説明をしようとしてるっていう理解をしてたんですけどそういうことではないってことですか。
0:42:12	はい。
0:42:18	自然力のカミヤで期待と考え方といたしましては、ニシウチさんがおっしゃる通りのことを検討しているという状況です。
0:42:28	規制庁ニシウチですけど、そうですね。そうしないと説明にならないと思っていて、であれば、さっきのちょっとカミヤさんの説明はちょっとあまり理解、多分表現の言い方の問題だけなのかなと感じたんですけど。だから 17 ページで上げているこれはあくまでその要望を予定している予防保全とか点検作業の 1 例。
0:42:48	ですっていうことなんですよ。で、
0:42:52	これ以外の
0:42:54	予防保全作業点検作業というのはもちろん予定をしています。例えばさっき話をしたケーブルの絶縁抵抗が劣化して取りかえなきゃいけない作業とかそういうのもありますと、
0:43:04	ただ、そういうもろもろ想定想定しうる予防保全作業は沢山ある中で、これが一番時間かかる状態として、代表として説明をしていますっていう説明だったら理解できるんですけど、そういう理解でいいんですかね。
0:43:20	九州電力のカミヤです。すいません内ニシウチさんがおっしゃる通りで他にもあってもとしてはケーブルの取りかえとかであれば、この時間。
0:43:31	もともとこの再生れる
0:43:34	次回、
0:43:35	何でさまで内容作業内容とっておきまして、もしもそれ以上時間かかるようなものが後ろの先ほどの期待しましたが燃えるしようとかそういった
0:43:47	そこの内容になるというふうに考えております。以上です。
0:43:53	そこら辺の前提条件をちょっとわかるようにしといてください。例えば 15 ページとかで 7000 復旧時間想定的前提条件という説明があると思うんですけど。
0:44:05	これしか復旧、これしか作業がないっていうふうに説明したいんだったら今の多分 15 ページの記載だけでもいいのかなと思うんですけど、これはあくまで 1

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	例なんだと、一番時間がかかるものとして代表として説明をしていますっていうことでは何かそういう趣旨を明確に
0:44:20	書く必要があるかなと感じました。
0:44:24	ちょっと確認事実確認する上でちょっと今の趣旨が雇わか理解できたのでまず理解をしましてありがとうございます。
0:44:32	そうで。
0:44:34	ちょっと今話の中で若干触れたんですけど。うん。
0:44:38	そもそも、そもそも、
0:44:40	この緊待所のLCOっていわゆる常時もう
0:44:46	供用開始してからずっとかかるものだという理解なんですけどまずその理解でいいですね。
0:44:53	九州電力のカミヤです。その通りです。はい、ありがとうございます。予防保全を行う作業テーマこれ保安規定の審査基準にも書いていると思いますけど、あくまでそのLCOが要求されてる期間において、
0:45:09	やむを得ず行う場合にはっていう限定があるんですね。
0:45:13	要はこれを登録したからといって、いつ何どきでも堂々と言っていいわけではないと、あくまでそのリスクが低い期間とか、そのリスクっていうものを考慮してやむを得ず行う場合にはっていう限定がかかっていると思うんですけど、これは審査基準を明確に書いてあると思うんですけど。
0:45:30	そういう意味で具体的にこういう予防保全作業ってプラントがどういう状態において実施しようとしているのかっていう部分の説明を確認をしたいんですけど。
0:46:30	九州電力のカミヤです。点検計画につきましては、これからのところはございますが、
0:46:38	所内電源に当たり、発電機車といったものの点検をしていないタイミングで
0:46:46	こちらの
0:46:47	今日つけ等を点検するというふうに考えております。
0:46:52	以上です。
0:46:54	規制庁ニシウチですけど、例えば例えばですよ。
0:46:59	ちょっとツインプラントなので難しい部分あるかもしれないんですけど、片号機が停止期間中とかそういう考え方を聞いたかったんですけど。
0:47:10	要はどういう状態においてっていう、その確認をしたかったというのが一番大きいとこだったんですね。
0:47:18	例えばですけど、34号両方運転中にやろうとしてたりしますっていうところまさに確認したかったんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:26	失礼しました。これあれか仙台でしたね、12号、失礼しました、ちょっと限界戸惑ってまして、12号両方が運転中にやろうとしているのか、片号機定修定検中で止めている期間中にやろうとしているのか、これはちょっと運転計画になると思いますけど、両号機がまとまっている時って基本的に
0:47:45	あまりない低がまだからツインプラントになっているものと理解をしているので、そこをどうなのかなってききましたんですけど、そういう観点でのちょっと説明をお願いします。
0:48:17	そうそうお待ちください。
0:50:13	CCFのカミヤです。点検計画につきましては、ちょっとこれからというところもありますが、
0:50:23	今の点検するテーマ所内電源とか、
0:50:27	あることが必要になりますので、リスクを避けるためには、
0:50:33	はい。
0:50:34	それ以外来ている状態。
0:50:40	生きた状態に点検するのは一番リスクが低いというふうに考えております。以上です。
0:50:50	規制庁ニシウチですけど、それはあれですか。まずプラントの運転状態はまず考えませんと。
0:50:59	アマノプラント運転状態ではなく、第1に、この点検期間を決めるにあたって考慮しているのは所内電源があるかないかっていうところを考慮していますって回答ですか。
0:51:17	一緒に電力のカミヤですと所内電源と、
0:51:21	また、埋設に使用するような発電機車ってところで点検してないタイミングというふうに考えております。
0:51:30	規制庁ニシウチですがそれはこの電源系統の点検っていう意味で言うと、供給元の電源が
0:51:39	要は供給元の電源と、この電路っていうものを同時に点検すると両方ともちゃんと戻ってくるかっていう意味でリスクがあるから、片方要はその1系統まとめて一気にやるんじゃなくて、系統と、
0:51:54	で見たときに分割してやるようにやりな脳点検を組み立てますってそういう説明ですか。
0:52:03	はい。
0:52:05	人電力のカミヤですけど、おっしゃる通りになります。以上です。
0:52:10	規制庁鈴木です。ちょっと今の話は、ATENAってところがあってですね。
0:52:16	もうプラント側の電源に関してはこれ非常用母線から引っ張っているんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:22	外電だろうが常陽の所内で発電してるものを使って所内変圧器経費で雇用がDGだろうが、結局、
0:52:35	どれか絶対生きてる。
0:52:38	はずですよ。
0:52:40	一方で、緊待所側のほうの発電機車であって、
0:52:45	予備がいて、1台点検しているときは当然曜日の方で対処するっていうふうになってるし、
0:52:52	だからさっきECCS入ったように戻ってくるリスクっていうところを始めると本当に
0:53:03	まあPRAみたいなものやって、一番
0:53:08	炉心損傷だとか年使用済み燃料ピットの燃料の損傷の
0:53:14	頻度が低いところを選んでやりますみたいな、要するにリスクモニターみたいなものを見た上でやりますみたいなふうに聞こえちゃうんですけど。
0:53:24	そんなことやらないですよ。
0:53:37	結局は、結局
0:53:41	その供給元と重ならないようにっていうのは、
0:53:48	何かイメージぐらいの形なのかなっていうふうに思うんですけど、作業員がなるべくばらせるほうがいいとかそういうのがあったらそうかもしれないんですけど。
0:54:03	何か戻ってくるリスクが
0:54:07	一番低い、
0:54:10	低いところっていう説明は、
0:54:13	気持ちはそうですかもしれないんですけど説明し切れないと思うんですけど。
0:54:25	それでもそれでもあえてそういう説明をされたいということであれば説明していただいて結構ですけども、
0:54:38	この場で回答求めないので、
0:54:42	考えてください。
0:54:44	私から以上です。
0:54:47	すいません規制庁ニシウチですけど、最初に冒頭に言いましたけど審査基準にもやむを得ず行う場合にはっていう限定がこれをあえて書いていると思ってるんですけど。
0:55:01	っていうところに対して、そもそもこの点検期間連携作業っていうのをいつやろうとしてるのかっていうのを明確に確認したいっていう趣旨なので、先ほど鈴木が言ったような話も含めて、補足説明資料のほうとかでも結構ですので、まずは明確に考え方は書いておいてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:19	というお願いですよろしくお願いします。
0:55:22	今日この場で回答まで求めませんので、
0:55:27	九州電力のカミヤですけど、検討させていただきます。以上です。
0:55:33	はい。規制庁ニシウチですよろしくお願いします。
0:55:39	あとは、
0:55:42	ちょっと時間もあるんですけど、21 ページ。
0:55:47	うん。
0:55:48	はい。
0:55:49	21 ページ目の検討結果 6 分の 3 の 2 段落目ですね。
0:55:56	いろいろと復旧時間を積み上げられていると思うんですけど、2 段、その根拠、考え方っていうのはこの 2 段落目でしか説明がされてないと思っていて、
0:56:08	これまで実施してきた通り機器の点検実績っていうものは何かあれですかね 点検表とか点検記録とか、そういったものでお示しいただけるものなんですかね。
0:56:28	九州電力のカミヤです。天気の時点検時間の実績につきましては今エビデンス等を集めているところですので補足説明資料等でまた今後説明させていただきたいと思っております。以上です。
0:56:44	規制庁ニシウチです。今おっしゃったのは、点検、これまでの過去の点検実績をエビデンスを集めているということですか。
0:57:07	九州電力のカミヤですとかっこう
0:57:10	の実績であったり、サンプル等もついて復旧時間、
0:57:16	実際に測定して、
0:57:18	そういった時情報というのは記録を
0:57:23	集めている形になります。以上です。
0:57:27	規制庁ニシウチです。ちょっとまず説明を明確にお願いしたいのは、
0:57:35	この 40 名と例えば
0:57:41	作業復旧時間は 40 分って書いてますけど、この 40 分は何に基づいてまず設定したのか。
0:57:49	ていうのをまず明確に説明をしてください。これまでに実施してきた道路に機器の点検実績というのであれば、それが点検記録とかで明確に示していただければ我々も根拠として事実確認ができるんですけど、まずそれを明確にしてくださいと。
0:58:06	そこが何かエビデンスとか示さ分前のであれば、この時間の妥当性っていうところが確認我々できないので、そういう問題意識としては我々が確認したい観

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	点は、この点検時間が妥当であるっていうことの確認をしたいってというのがまず確認したい観点です。
0:58:25	その観点で、点検実績過去の点検記録とかなのか。
0:58:31	もしくは、例えば実際に実機で操作してみて、妥当性成立性がありますっていうことなのか、これ許可のまとめとかだと技能のまとめとかでも説明されてると思いますけど、そういう説明の仕方なのかそれは問わないですけども、とにかくそのこの点検実績、すいませんこの点検復旧時間積み上げた時間、
0:58:51	妥当性成立性というところは、
0:58:54	中にこの説明を受けるのであれば我々しないといけない部分だと認識してますので必要な情報をまず出すようにお願いします。
0:59:04	今日この場で、多分今集めてる最中みたいな発言をされたので今日この場で回答は飛ばないのかなと思うんですけど、まず資料として提出いただくようにお願いします。よろしいですかね。
0:59:16	九州電力のカミヤです。ええと整理して説明させてまた説明させていただきたいと思っております。思っております。以上です。
0:59:24	はい。よろしくお願いします。あとは 24 ページ一番最後のページですけども。
0:59:33	連絡通報たい進めなく体制の整備の話が書いていて、連絡の手段って何を用いるんですかね。
0:59:44	要は
0:59:46	この工認とかで設置した通信連絡設備とかを使うのか、いわゆる資機材として、このために別に使うのか、要は何を使って連絡するのかっていう手段の話をちょっと聞きたいんですけど、確認したいんですけど。
1:00:42	九州電力のカミヤですと工認等、工認で申請しております。保安電話であったり、ページング装置であったり、そういった登録される設備を使用して連絡の方。
1:00:56	とするというふうに考えております。以上です。
1:01:00	規制庁ニシウチです説明は了解しました。まずそのものでは
1:01:06	パワーポイントのほうじゃなくて補足説明資料審査資料のほうでもいいと思うんですけど、まずその旨を明確に書いておいてください。その上での工認登録設備を使うということであれば、公認登録設備の前容量ってというのが残すっていうのかな。
1:01:22	っていう観点でも、もともと想定している中に含まれるって話なのか、ちょっと要はこの体制で十分なんだ。
1:01:31	もともと設置した台数に影響を与えないんだってというそういう設備の説明も含めて説明を追記いただくようにお願いしていいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:41	九州電力のカミヤです。了解いたしました。
1:01:45	はい。規制庁ニシウチですよろしく申し上げます。あとちょっと、
1:01:50	全体的な話になるんですけど。
1:01:54	そもそもですね、若干そもそも論的な話になるんですけど、5 ページ目 6 ページ目、6 ページ目でいいですかね。
1:02:09	今回の検討っていうのはこの保安規定変更に係る基本方針、これ電力等事業規制庁のほうで過去の審査のときにお互い合意した基本設計方針があつて、それに基づいて保安規定の審査申請をされてきたと思うんですけども。
1:02:27	その中で、
1:02:29	今回のこの話ですね、予防保全を目的とした点検保守における対応っていうのは、SA設備の場合は、①②③と3種類ありますと、
1:02:40	こういったことを実施しますって話がありますので今回は①②っていうのは設備の話が具体にあつて今回はそれが無いので、一番最後の段落ですけど3に基づいて当該機能を補完する代替措置の対応を検討したって書かれていますけど。
1:02:57	今回の件は、代替になる。
1:03:01	代替措置として、そ
1:03:05	代替措置になっているという説明と理解していいですかね。
1:03:09	要は何か何ていうんですかね。
1:03:12	代替措置ってそのかわりの手段だと思っていて、今回の検定開くまで当該機能の復旧でしかないのかなっていう気がしたんですけど、ちょっとどういうちょっと認識がまず明確に確認をしたいんですけど。
1:03:37	そう。九州電力のカミヤですと、
1:03:41	今のアラハタとして挙げている緊対所共通系統。
1:03:46	いや要求されてる機能というものが
1:03:51	対象の指揮所ん。
1:03:53	使用する際に必要な設備に給電することというふうに認識しております、所額の共通血糖を点検する際に、当該機能を補完する代替措置として設備面と運用面から対策を検討しております。
1:04:09	説明につきましては、
1:04:13	そのほか覚えとでも説明しておりますが、
1:04:16	仮設備の受電が連結作業箇所近接するため、
1:04:22	作業破面確保の観点から実施不可としています。
1:04:28	また新しい緊待所の費用正面という形に連絡設備、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:34	典コールドレグ電源そうしたとしても、まあ 2 時間を蓄電池から給電することが可能なもので
1:04:41	その対応については必要最低限の機能を確保できると考えております。
1:04:46	その上で運用面、
1:04:49	につきまして、共通系統の点検作業中。
1:04:53	今、SAが発生した場合によって
1:04:57	指名時間以内に緊待所立ち上げられるように点検復旧。
1:05:03	体制で女性にするということで、今回検討しております。この運用対策っていうものは、緊急対策所内の受け付け常時給電っていうことはできないんですけども、共通系統の機能、
1:05:17	ただ、
1:05:20	今日付土地のっていうのは緊待所使用する際に必要な電気設備に給電することになりますことですので、被水が発生した際に、致傷 2 時間以内に立ち上げる。
1:05:34	今市長ないようにということが目的になりますので、この目的を達成できる対策組を対策っていうのは、有効っていうふうに行こうというふうに考えております。
1:05:46	以上です。
1:06:09	規制庁のニシウチです。
1:06:13	まず、
1:06:16	確認した事項に対しての直接的な回答が欲しいんですけど、もう端的に聞きます代替措置と考えているのかいないのかというと、今回の運用面、の復旧手順っていうのは、
1:06:31	この電源系統の
1:06:34	誘起マーケットの供給する機能を補完する代替措置と考えて説明をしているという理解でいいですか。
1:06:42	九州電力のカミヤですけどその理解で間違いありません。
1:06:47	まずスタンスはわかりましたしたんす割り返した上でですけど。
1:06:53	うーん。
1:06:56	大体といえるかどうか手数料ねえ。
1:07:03	スタンスはわかりました。
1:07:12	まず第 1 体制するほか、そう。
1:07:17	そうです。
1:07:19	はい。御説明は了解しました。まずそこが確認できたのありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:26	はい。少々お待ちください。
1:07:40	規制庁のニシウチです。
1:07:43	ちょっと時間もあれですけど私からは、
1:07:48	今日の説明自体は理解をしました。私からの今日の確認事項、現時点での確認事項としては、
1:07:59	一通りですけども規制庁側からほか 2 ありますか。
1:08:05	全体通してでも細かい一部分の個別論でも結構ですけども。
1:08:10	はい。
1:08:18	すいません規制庁の関です。8 ページと 16 ページで、少しここはもう、はい。
1:08:25	盤の配置の確認をしたいんですけども、まず、コメントは 440V がパワーセンター間ですが、16 ページのどこ見つつや盤期 9 台って書いてあって、
1:08:41	で 8 ページの図面見ると、400V 系のパワーセンターの
1:08:47	A 社判機は 3 台は見えるんだっけ等、あと、もう 6 台というのはこれ以外に、建屋の一般空調系であるとかそういうのが六甲ある 6 系統 405 とか色があるってそういうことなんでしょうかちょっと事実関係を教えてください。
1:09:09	九州電力のカミヤです。
1:09:11	おっしゃる通り、今回この単線結への記載しているものは、
1:09:17	緊対所の機能に必要な設備に対して送ってる系統を示しておりまして、一般的な
1:09:26	についてはちょっと記載しないのでそういった中に供給する遮断器が別途あるという状況です。
1:09:34	以上です。
1:09:43	規制庁の関ですわ。
1:09:45	ありました。そうすると次なんですけど 440V のパワーセンターもう
1:09:58	この A と B に送り出すしゃ断器は同一のパワーセンターの中にあるっていう理解でよいですか。
1:10:08	主電力のカミヤです。
1:10:11	同じセンターの列盤になっておりまして、同じパワーセンター、
1:10:17	のしゃ断器になります。
1:10:21	入ってきたときです。ごめんさいネットば位置関係としてはどこになるんですけど、これ国交高圧が通ってこの低圧のパワーセンターっていうのを同じ部屋。
1:10:40	ちょっとすいませんあもう図面があるならちょっとどこのページかだけ教えてもらえれば後でちょっと確認をするんで。
1:10:47	教えてもらえるとありがたいんですが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:52	九州電力のカミヤです。すいません。
1:10:56	今回、資料 1-11 ページ。
1:10:59	をご覧ください。こちらの案の可決設備を配置したときに図面を記載して、
1:11:06	おりますので、先ほどパワーセンターにつきましては、
1:11:12	これ電気室数を示してる。
1:11:15	黄色の範囲の中に今進めてございまして、矢印でちょっと下の真ん中のちょっと下のところに緊急時対策とパワーセンターということで矢印
1:11:25	記載しておりまして、こちらました。
1:11:29	枠は一つになっているんですけども、こちらにしゃ断器
1:11:40	9 台とあるという状況になります。
1:11:43	以上です。
1:11:53	規制庁関図 11 ページの位置関係わかりましたはありがとうございます。
1:12:00	うん。
1:12:01	トークコマっばい話は以上になりますね。
1:12:06	それでちょっとさっきのニシウチの話に
1:12:09	最後の話に関連するんですけど、もう
1:12:18	まず事実関係として押さえておきたいのは今回やろうとしている措置は、やはり当該設備の復旧をするという代替手段であるとか、それ該当するかどうかは別として、
1:12:34	やろうとしていることは当該設備の復旧をしている。
1:12:39	ということは事実で
1:12:42	よいか。
1:12:44	というのが転倒その復旧するまでの間においてはやはり機能は
1:12:54	そっちとして、
1:12:58	貫通完成形で確実に使えるというものはないという理解でいい。
1:13:06	私は認識をしているんですが事実関係低圧それでいいですか。
1:13:15	九州電力のカミヤです。まず一つ目のご質問でありました代替措置は、今回復旧に時間以内に立ち上げられに確実に復旧するということ。
1:13:28	代替手段として、
1:13:31	考えている内容になります。
1:13:35	。
1:13:38	はい。
1:13:39	所説明ください。
1:13:56	九州電力のカミヤですみませんあと 2 点目まして、
1:14:01	おっしゃる通り転勤Ⅱにつきましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:05	当該設備等につきましては使用できないという状況になります。
1:14:10	以上です。
1:14:12	はい、規制庁の関図わかりました。あと事実関係としてわかったのあととは審査会合での話になるかと思います。私から以上です。
1:14:24	うん、はい。規制庁ニシウチですほかに規制庁側から何かありますか。
1:14:29	よろしいですか。
1:14:30	はい。私からも今日時点では異常低ですので九州電力から全体通して、
1:14:36	何か補足説明したい事項ですかあと確認したい事項とかありますか。
1:14:47	九州電力のカミヤです。特にございませんよね。
1:14:52	はい。規制庁に周知で数量返しますと。それでは今後のスケジュール感だけですけども、基本的に資料 1 に反映すべき話はあまりなかったかなと思いますけども、
1:15:06	また先ほどですね復旧時間の妥当性に関して点検実績とか点検記録とかあとは
1:15:16	実機でたあの操作してみた時間とか、そういったものの説明とか、その補足説明資料資料 2 のほうに資料はちょっとまだ情報は充実いただくようお願いします。
1:15:28	充実いただいたものをまた御提出いただいて、そのあとに必要によって審査会合話ヒアリングということは引き続き実施させていただければと思います。
1:15:39	よろしいでしょうか。
1:15:44	九州電力のカミヤです。了解いたしました。
1:15:48	はい。それでは今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございますと。
1:15:53	すみません。すいません。九州電力の金子です。今日精力的にヒアリングしていただいてありがとうございます。ポイントある今日ヒアリングどう内容を確認しまして、宅地。
1:16:07	流れとしては、しっかりと明記していきたいと考えてます。
1:16:13	あと大会議室
1:16:15	報告代替措置ですか。
1:16:18	そのほか保管体
1:16:21	等を機能を補完する代替措置については、こちらのほうでちょっと
1:16:26	頭の体操させていただいてきて、これが該当するのだけっていうのはちょっと整理させていただきたいと考えてます。はい。私からは以上です。
1:16:39	規制庁ニシウチですが、承知しましたよろしく申し上げます。今日の時点での事実確認としてはまずそちらの説明もまずは理解をしましたので、はい。引き

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	続き確認を進めていきたいと思います。それではそれで改めてですけど九州電力側から全体通してよろしいですか。
1:17:00	九州電力のカミヤです。特にありませんのではいお願いします。はい。規制庁側も全体としてよろしいですかね。はい。それでは今日のヒアリングがこれまでにしたいと思いますありがとうございますと。
1:17:13	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。